

開放病床ご利用にあたっての説明

地域のみなさまが安心して、初期医療から高度医療までを住み慣れた地域で受けることができるよう、金沢赤十字病院は地域の診療所の先生方との連携を深めております。この一環として、かかりつけ医と協力して地域医療を実践するために、金沢赤十字病院に「開放病床」を設けております。

<開放病床とは>

かかりつけ医にかかっておられる患者さんが、入院治療が必要になられたとき、診療所の先生と病院医師が協力して最善の治療を実践するために設けられた病院の入院病床のことです。

<患者さんにとってのメリットは>

かかりつけ医と病院医師とが共同で治療にあたるので、退院後も入院中の状況を理解している「かかりつけ医」によって継続した治療を受けることができます。何より、信頼している「かかりつけ医」が、入院中も共同で治療にあたりますので安心して入院生活を送ることができます。

<ご利用された場合の自己負担金について>

かかりつけ医が病院に赴き診察された場合には、診療報酬点数の「開放型病院共同指導料」の自己負担金があります。たとえば、3割負担の患者さんの場合は、共同指導1回につき「かかりつけ医」に3,500円の3割（1050円）と病院に対し2,200円の3割（660円）の負担金を要します。これは、健康保険法の定めによって算定されるものですので、ご了承ください。



開放病床のご利用について、ご不明なことは地域医療連携室までお問合せください。

金沢赤十字病院 地域医療連携室 Tel(076)242-9828